

平成 25 年度

京都府包括外部監査報告書

平成 26 年 3 月

京都府包括外部監査人

公認会計士 村尾 慎哉

平成 25 年度京都府包括外部監査

監査テーマ

「人材育成機関の現状と課題について」

目 次

第1 外部監査の概要	1
1 外部監査の種類	1
2 外部監査のテーマ	1
2.1 選定したテーマ	1
2.2 テーマの選定理由	1
3 外部監査の実施期間	1
4 外部監査の方法	2
4.1 監査の要点(監査の着眼点)	2
4.2 主な監査手続	2
4.3 往査の実施状況	3
5 包括外部監査人及び補助者の氏名・資格	3
5.1 包括外部監査人	3
5.2 外部監査補助者	3
6 利害関係	4
第2 監査の結果及び意見	5
1 監査対象施設の概要	5
1.1 京都高等技術専門校	7
1.2 福知山高等技術専門校	22
1.3 京都障害者高等技術専門校および城陽障害者高等技術専門校（分校） ..	29
1.4 陶工高等技術専門校	37
1.5 農業大学校	46
1.6 林業大学校	53
1.7 看護学校	61

2	職業能力開発施策について	64
2.1	職業能力開発施策	64
2.2	第8次京都府職業能力開発計画	76
2.3	第9次京都府職業能力開発計画	80
2.4	高等技術専門校の再編・見直し等	83
2.5	国等と京都府の役割分担とその評価・検証について	97
2.6	監査の結果	101
3	各人材育成機関の状況	103
3.1	各人材育成機関に共通する事項	103
3.2	高等技術専門校	109
3.3	農業大学校	131
3.4	林業大学校	141
3.5	看護学校	147
3.6	監査の結果	153
4	授業料等について	155
4.1	授業料（収納状況等）	155
4.2	修学資金の貸与制度の概要	158
4.3	授業料の減免制度	166
4.4	監査の結果	170
5	人件費、訓練・教育内容と訓練・教育体制、就業支援と進路の現状と課題 について	173
5.1	人件費の現状と課題について	173
5.2	訓練・教育内容の観点から見た各科の必要性和課題	183
5.3	進路と就職状況について	202
5.4	監査の結果	209

6	備品管理、施設管理の状況	213
6.1	備品管理	213
6.2	施設管理	221
6.3	監査の結果	227
7	契約事務の状況	230
7.1	契約制度の概要	230
7.2	監査対象とした契約事務	233
7.3	京都高等技術専門学校	234
7.4	福知山高等技術専門学校	238
7.5	京都障害者高等技術専門学校	242
7.6	陶工高等技術専門学校	243
7.7	農業大学校	246
7.8	林業大学校	249
7.9	看護学校	252
7.10	監査の結果	255
8	その他	257
8.1	農業大学校	257
8.2	林業大学校	258
8.3	京都高等技術専門学校	261
8.4	監査の結果	264

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項および京都府外部監査契約に基づく監査に関する条例の規定に基づく包括外部監査

2 外部監査のテーマ

2.1 選定したテーマ

人材育成機関の現状と課題について

2.2 テーマの選定理由

厳しい雇用情勢が続く中、また少子・高齢化時代を迎える中、将来の人材を育成・確保していく重要性がますます高まっていると考えられる。

このような環境の中、京都府に設置されている人材育成機関のうち、①職業能力の開発・向上を支援する京都高等技術専門校、陶工高等技術専門校、福知山高等技術専門校、京都障害者高等技術専門校及び城陽障害者高等技術専門校、②次代の担い手を育成する京都府立農業大学校及び京都府立林業大学校、③看護師を養成する京都府立看護学校について、これまで以上に効果的かつ効率的に管理・運営が行われることが求められ、その存在意義の再確認が必要と考える。

また、大学・病院や農林商工部門との連携や就職困難者への就労支援など、就業へ結びつける効果的な取組が行われているかについても府民にとって関心が高いものと考えられる。

以上のことから、各人材育成機関について、府民への貢献度などの検証を改めて行うことは有意義であると考え、本テーマを選定した。

3 外部監査の実施期間

平成25年6月10日から平成26年3月18日まで

なお、監査の対象期間は、原則として平成24年度とするが、必要に応じて過年度にも遡及するとともに、平成25年度以降の状況等についても言及していることを申し添

える。

4 外部監査の方法

4.1 監査の要点（監査の着眼点）

- ・各人材育成機関の管理・運営は効果的・効率的になされているか。
- ・各種の契約事務、施設、物品の管理は、法令等に則り適正に行われているか。
- ・教育内容が社会情勢や地域産業のニーズの変化に合わせて適切に見直されているか。
- ・雇用機会の確保の視点での貢献度・費用対効果はどうか。

4.2 主な監査手続

① 関係書類の閲覧

京都府の所管部署および各人材育成機関（京都高等技術専門学校、陶工高等技術専門学校、福知山高等技術専門学校、京都障害者高等技術専門学校、城陽障害者高等技術専門学校、京都府立農業大学校、京都府立林業大学校、京都府立看護学校）より各種関係書類や資料の提供を受けるとともに、これらの通査・閲覧を通して各人材育成機関の状況の理解を深めるとともに、問題点等の検出に努めた。

② 関係者への質問

関係書類の閲覧等を通じた理解のみでは不十分な点については、所管部署および各人材育成機関の担当者に直接質問をし、回答を得るという形で監査を進めた。

③ 各施設への現場視察

現場視察は重要な監査手続きであるため、各人材育成機関の施設について実施し、その概要を把握するとともに、質問等により現場の状況の理解、問題点の検出等に努めた。

④ 上記手続きを通じて検出された問題点についての改善策等の検討

監査の主目的が問題点の検出にあることは言うまでもなく、これは監査の批判的機能と説明されることが多い。しかし、監査の機能はそれに留まるものではなく、検出された問題点をどのように改善するべきかについて提案・提言等を行うことも重要な役割である。それは監査の指導的機能ともいわれるところであるが、こうした機能に

も留意しつつ、可能な限り改善策についての検討を加え、積極的に提案・提言につなげられるように努力した。

4.3 往査の実施状況

外部監査の実施にあたっては京都府庁内での所管部署および各人材育成機関へのヒアリングのほか、各人材育成機関の下記施設に赴いて、施設及び業務の状況を把握した。

【図表 4.3】 往査の状況

往査対象施設	往査実施日	往査担当者
京都高等技術専門学校	8月19日、10月8日、 12月17日	監査人及び補助者
陶工高等技術専門学校	7月29日、11月5日	監査人及び補助者
福知山高等技術専門学校	7月16日、11月20日	監査人及び補助者
京都障害者高等技術専門学校	8月19日、10月8日	監査人及び補助者
城陽障害者高等技術専門学校	8月19日	監査人及び補助者
京都府立農業大学校	7月16日、10月16日	監査人及び補助者
京都府立林業大学校	7月29日、11月18日	監査人及び補助者
京都府立看護学校	8月20日、9月30日	監査人及び補助者

5 包括外部監査人及び補助者の氏名・資格

5.1 包括外部監査人

公認会計士・税理士 村尾 慎哉

5.2 外部監査補助者

公認会計士・税理士 新井 英植

公認会計士・税理士 谷口 貢

公認会計士・税理士 中野 雄介

公認会計士・税理士 日根野 健 (五十音順)

6 利害関係

京都府と包括外部監査人ならびに補助者との間には、地方自治法第 252 条の 29 の規定より記載すべき利害関係はない。

第2 監査の結果及び意見

1 監査対象施設の概要

今回監査対象とした「人材育成機関」は、京都高等技術専門校、陶工高等技術専門校、福知山高等技術専門校、京都障害者高等技術専門校、城陽障害者高等技術専門校（以下、この5校を「高等技術専門校」という。）、京都府立農業大学校、京都府立林業大学校、京都府立看護学校である。

城陽障害者高等技術専門校は京都障害者高等技術専門校の分校であるため、京都障害者高等技術専門校に含めて記述される場合もあるので留意されたい。

また、以下文中において各校について下のように省略して記載する場合がある。

京都高等技術専門校	→	京都高技専
陶工高等技術専門校	→	陶工高技専
福知山高等技術専門校	→	福知山高技専
京都障害者高等技術専門校	→	京都障害者高技専
城陽障害者高等技術専門校	→	城陽障害者高技専
京都府立農業大学校	→	農業大学校
京都府立林業大学校	→	林業大学校
京都府立看護学校	→	看護学校

今回監査の対象とした人材育成機関とは、府民にはあまり馴染みがないかもしれないが、一般的な教育機関（小学校、中学校、高等学校、大学）が「教育」を行うのに対して、どちらかといえば就職や転職のための「訓練」を行う機関であると理解した方がわかりやすい。

特に、高等技術専門校といわれる、京都高技専、陶工高技専、福知山高技専、京都障害者高技専は、職業訓練を実施する施設として位置付けられている。職業能力開発促進法に定める「職業能力開発校」「障害者職業能力開発校」に該当する。

また、農業大学校、林業大学校は、学校教育法に言う「大学」ではなく、それぞれの専門領域において必要な即戦力を育成する学校である。農業大学校は、農業改良助長法に定める「農業者研修教育施設」に該当する。林業大学校は、京都府の条例、「京

都府立林業大学校条例」により設置されたものである。以上の各校は、いずれも学校教育法にもとづいて設置されたものではなく、所管は京都府である。

看護学校は、学校教育法にもとづく「専修学校」であるが、所管は保健師助産師看護師養成所指定規則により厚生労働省である。

以下、各人材育成機関を紹介するが、その内容が十分理解できるよう、(報告書作成時現在)各人材育成機関から提出された資料をできるだけそのまま記載する。従って、文章の表現方法などが各人材育成機関によって異なる部分がある。また、配置図などで、一部、不鮮明な箇所があるがそのまま掲載することとする。

1.1 京都高等技術専門校



1.1.1 施設の概要

(1) 所在地

京都市伏見区竹田流池町 121 番地の 3

(2) 敷地面積

9,928.9 m²

(3) 構造等

鉄骨鉄筋コンクリート造り及び鉄筋コンクリート造り 4 階建て

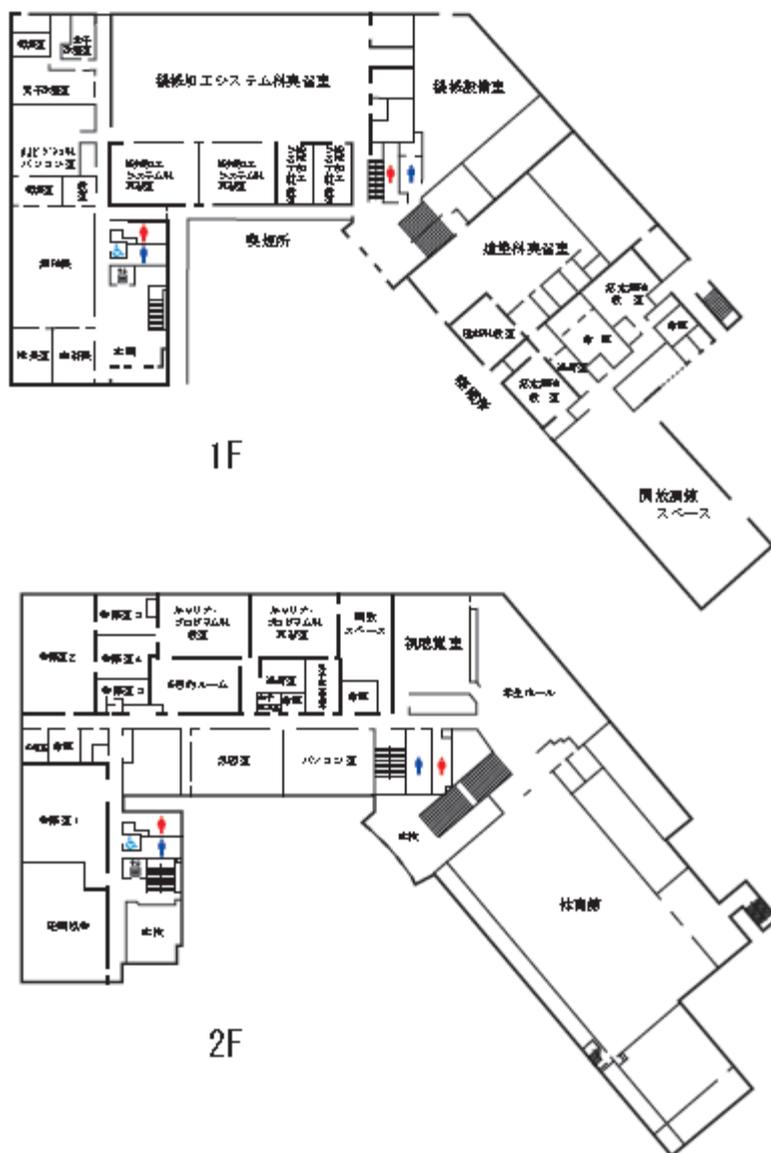
(4) 建物規模

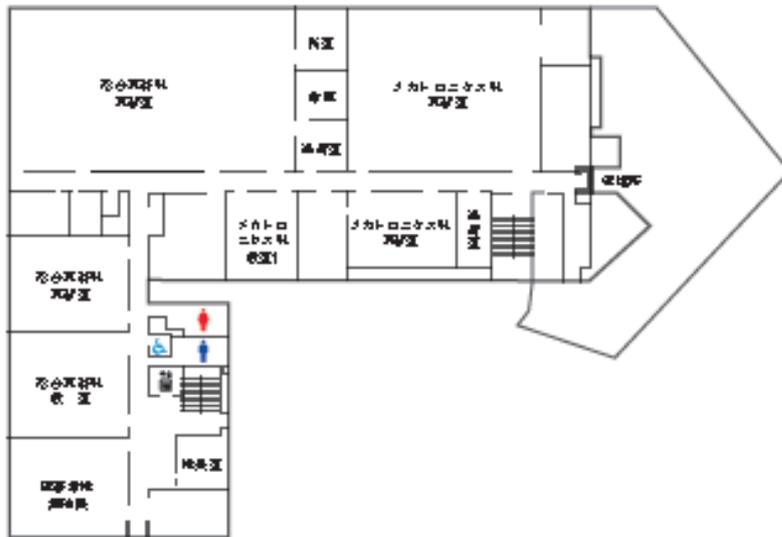
延べ床面積 11,915.78 m²

階別	主要施設
1 階	校長室、職員室（庶務課・訓練課）、相談室 機械加工システム科、建築科、開放訓練スペース ※OAビジネス科

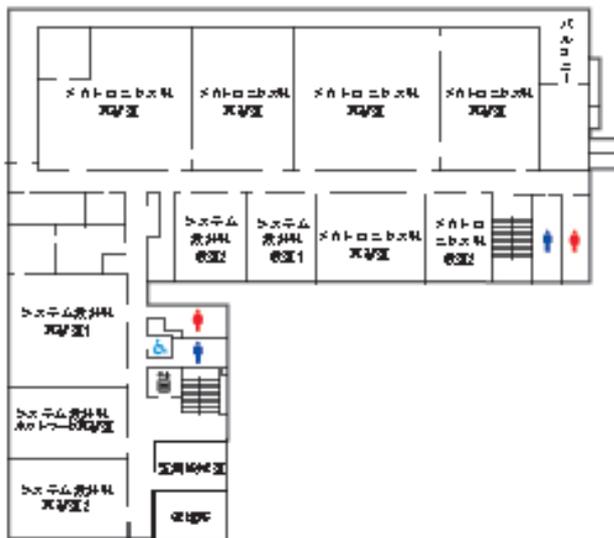
2 階	キャリア・プログラム科、体育館、学生ホール 視聴覚室、製図室、パソコン室、保健室 【職業能力開発協会】
3 階	メカトロニクス科 ※校長室、※訓練課、※総合実務科
4 階	システム設計科、メカトロニクス科

※京都障害者高等技術専門校





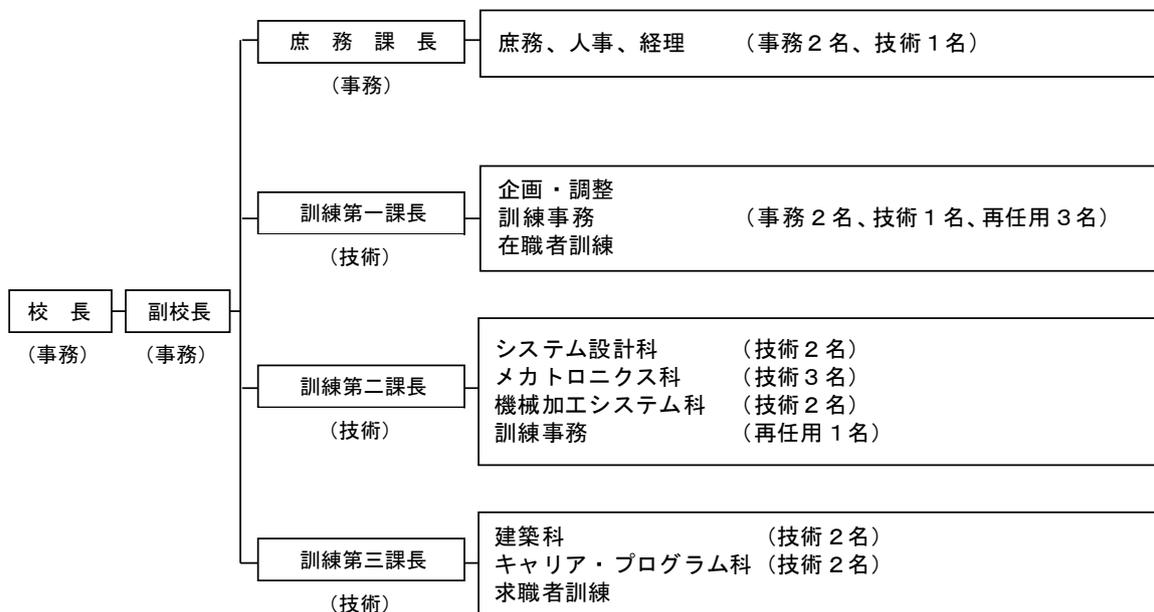
3F



4F

1.1.2 組織と職員数（平成 25 年 4 月 1 日現在）

(1) 組織



(2) 職員数

職名	校長	副校長	庶務課	訓練第一課	訓練第二課	訓練第三課	合計
校長	1						1
副校長		1					1
課長			1	1	1	1	4
主任職業訓練指導員					1	2	3
主査			2	2	1		5
副主査			1	4	2		7
主任					1		1
技師					3	2	5
合計	1	1	4	7	9	5	27

(注) 嘱託職員（3名）、臨時職員（3名）、常勤講師（4名）を配置

1.1.3 訓練科目の概要

(1) 施設内訓練（入校期：4月）（平成25年4月現在）

訓練科目 （応募資格）	訓練の対象となる技能	訓練生 定員	訓練 期間
システム設計科	情報システムの開発、運用、	20名×2	2年
メカトロニクス科	メカトロニクス機器の設計、	20名×2	2年
機械加工システム科 （高卒以上）	汎用工作機械、NC工作機械 の操作、切削・研削加工	2年コース	2年
		1年コース	1年
建築科	中規模木造家屋の建築	20名	1年
キャリア・プログラム科	ソーシャルスキル、総合実践、	10名	1年
計		140名	

(2) 求職者訓練（平成25年12月現在）

①実践的人材育成コース

訓練科目	会場等	訓練生 定員	訓練期間	入校期	備考
ビジネス英語科 （応用コース）	京都市内	25	5か月	9月	
Webサイトプロデュース科 （応用コース）	京都市内	25	5か月	9月	
		50			

②京都ジョブパークカレッジコース

訓練科目	会場等	訓練生 定員	訓練期間	入校期	備考
正規職員への実践型キャリア アップ道場（第1回）	京都市内	30	2か月	8月	
JPカレッジ福祉人材養成コース	宇治市	25	3か月	8月	
正規職員への実践型キャリア アップ道場（第2回）	京都市内	30	2か月	10月	
JPカレッジ福祉人材養成コース	宇治市	25	3か月	11月	
正規職員への実践型キャリア アップ道場（第3回）	京都市内	30	2か月	12月	
		140			

③知識等習得コース

訓練科目	会場等	訓練生 定員	訓練期間	入校期	備考
介護福祉士養成科 京都医療福祉専門学校コース	京都市内	24	24か月	4月	
介護福祉士養成科 京都福祉専門学校コース	宇治市	24	24か月	4月	
介護福祉士養成科 京都YMCA国際福祉専門学校コース	京都市内	24	24か月	4月	
介護福祉士養成科 京都医療福祉専門学校コース	京都市内	15	24か月	4月	
介護福祉士養成科 京都福祉専門学校コース	宇治市	15	24か月	4月	
介護福祉士養成科 京都YMCA国際福祉専門学校コース	京都市内	20	24か月	4月	
介護福祉士養成科 京都聖母女学院短期大学コース	京都市内	20	24か月	4月	
オフィスソフト科（基礎コース）	京都市内	24	2か月	4月	
Webデザイン科（基礎コース）	京都市内	24	3か月	4月	
経理・総務事務科（応用コース）	京都市内	24	3か月	4月	
総合医療事務科（医療・調剤・介護保険）	京都市内	24	3か月	4月	
介護サービス科	宇治市	25	3か月	4月	
オフィスソフト科（基礎コース）【南部】	京都府南部	24	2か月	5月	
オフィスソフト科（応用コース）	京都市内	24	3か月	5月	
総合医療事務科（医療・調剤・介護保険）	京都市内	24	3か月	5月	
介護サービス科	宇治市	25	3か月	5月	
オフィスソフト科（基礎コース）	京都市内	24	2か月	6月	
オフィスソフト科（応用コース）	京都市内	24	3か月	6月	
総合医療事務科（医療・調剤・介護保険）	京都市内	24	3か月	6月	
Webデザイン科（基礎コース）	京都市内	24	3か月	6月	
介護サービス科	宇治市	25	3か月	6月	
オフィスソフト科（基礎コース）	京都市内	24	2か月	7月	
オフィスソフト科（応用コース） 【若年者対象】	京都市内	24	3か月	7月	
Webデザイン科（基礎コース） （ライブ枠有り）	京都市内	24	3か月	7月	
ドクターズクラーク（医師事務補助）科	京都市内	24	3か月	7月	
ビジネス英語・中国語科（基礎 コース）【観光分野】	京都市内	20	3か月	7月	
介護サービス科	宇治市	25	3か月	7月	

オフィスソフト科（基礎コース）	京都市内	24	3か月	8月	
オフィスソフト科（応用コース）	京都市内	24	3か月	8月	
介護サービス科	宇治市	25	3か月	8月	
経理・総務事務科（応用コース）	京都市内	24	3か月	9月	
ドクターズクラーク（医師事務補助）科	京都市内	24	3か月	9月	
Webデザイン科（基礎コース）	京都市内	24	3か月	9月	
オフィスソフト科（基礎コース）	京都市内	24	3か月	10月	
Webデザイン科（基礎コース）	京都市内	24	3か月	10月	
介護サービス科	宇治市	25	3か月	10月	
オフィスソフト科（応用コース）（南部）	京都府南部	24	3か月	11月	
Webデザイン科（基礎コース）	京都市内	24	2か月	11月	
ビジネス英語・中国語科（基礎コース）	京都市内	20	3か月	11月	
介護サービス科	宇治市	25	2か月	11月	
介護サービス科（マザース）	京都市内	20	3か月	12月	
経理・総務事務科（応用コース）	京都市内	24	3か月	12月	
ドクターズクラーク（医師事務補助）科	京都市内	24	3か月	12月	
医療事務速修科	京都市内	24	3か月	1月	
介護サービス科	京都市内	24	3か月	1月	
オフィスソフト科（基礎コース）	京都市内	24	3か月	2月	
ビル設備科（中高年齢者対象コース）	京都市内	20	2か月	2月	
総合医療事務科（医療・調剤・介護保険）	京都市内	24	3か月	3月	
経理・総務事務科（応用コース）	京都府南部	24	3か月	3月	
Webデザイン科（基礎コース）	京都市内	24	3か月	3月	
		1,165			

④ひとり親家庭支援合同コース

訓練科目	会場等	訓練生定員	訓練期間	入校期	備考
総合医療事務科（医療・調剤・介護保険）	京都市内	24	3か月	11月	
オフィスソフト科（基礎コース）	京都市内	24	3か月	12月	
		48			

⑤障害者向けコース

訓練科目	会場等	訓練生 定員	訓練期間	入校期	備考
環境測定科(精神)	京都市内	5	3か月	7月	
eラーニング科 (DTPスペシャリスト科) (身体・精神)	京都市内	5	3か月	7月	
OA基礎科(精神)	京都市内	15	3か月	9月	
介護サービス科(精神)	京都市内	10	4か月	9月	
OA基礎科(視覚)	京都市内	3	3か月	9月	
JPCカレッジ 職業実務科(知的)	京都市内	10	4か月	10月	
給食サービス科(知的)	京都府南部	5	1か月	11月	
Webサイト基礎科(精神)	京都市内	10	3か月	12月	
eラーニング科 (Webサイト作成科)	京都市内	5	3か月	12月	
eラーニング科 (DTPスペシャリスト科)	京都市内	5	3か月	1月	
職業実務科(精神)	京都市内	15	1か月	2月	
計		88			

(3) 在職者訓練（平成 25 年 12 月現在）

コ ー ス	会 場 等	訓練生 定員	訓練時間 訓練期間	入校期	備考
次世代自動車（ハイブリッド車）の 基礎知識	京都市内	20	9：00～17：00 1か月 1回/週（2回）	5月	
パソコン入門（Word&Excel）	京都市内	20	18：30～21：00 2か月 2回/週（8回）	5月	
機械製図手書き作業入門	京都市内	10	18：30～21：00 1か月 2回/週（6回）	6月	
ビジネス中国語初級	京都市内	20	18：30～21：00 2か月 2回/週（10回）	6月	
Excel関数	京都市内	20	18：30～21：00 2か月 2回/週（8回）	7月	
機械CADベーシック	京都市内	10	18：30～21：00 2か月 2回/週（12回）	7月	
日商簿記2級受検対策 （非正規雇用の方優先コース）	京都市内	20	18：30～21：00 4か月 2回/週（20回）	8月	
XHTMLとCSS入門 （ホームページ作成）	京都市内	20	18：30～21：00 2か月 2回/週（10回）	9月	
Access基礎 （データベースの構築）	京都市内	20	18：30～21：00 3か月 2回/週（12回）	10月	
ビジネス中国語中級	京都市内	20	18：30～21：00 2か月 2回/週（12回）	11月	
パソコン応用（Word&Excel） （非正規雇用の方優先コース）	京都市内	20	18：30～21：00 2か月 2回/週（12回）	1月	

(4) 母子家庭の母等向け就職支援セミナー（平成 25 年 12 月現在）

講 習 科 目	会場等	訓練生 定員	訓練期間	入校期	備考
第1回就職支援セミナー	京都市内	30	1か月 （2回）	7月	
第2回就職支援セミナー	京都市内	30	1か月 （2回）	8月	

（注）第3回は福知山市内で実施。

1.1.4 校の沿革

年 月 日	京都高等技術専門校、女子高等技術専門校の沿革及び変遷
昭 20.11.1	京都建築工養成所として発足（下京区唐橋平垣町）
21.11.1	京都ラジオ技術補導所として発足（千本今出川、西陣工業会館内）
21.11.11	京都洋裁技能補導所として発足（北区紫明会館内）
22. 6. 8	京都洋裁技能補導所、京都教育会館内（川端丸太町）へ移転
22. 6. 9	京都ラジオ技術補導所、中立売堀川へ移転
22. 9. 1	上記補導所、京都技術会館（吉田河原町）へ移転
22.11.10	上記補導所、聖護院円頓美町へ移転
23. 4. 1	京都府京都塗装建築公共職業補導所と改称
〃	京都府京都洋裁公共職業補導所と改称
24. 6. 1	伏見建築公共職業補導所を吸収合併（建築科、塗装科設置）
24. 7.31	京都府京都塗装建築公共職業補導所、京都建設業協会（西院東中水町）へ移転
24.11.24	京都ラジオ技術補導所、桃山金井戸島町へ移転
25. 5. 1	京都ラジオ技術補導所に珠算簿記科、謄写筆耕科増設
25. 6.13	上記補導所を、京都府経理事務公共職業補導所と改称
25.12. 8	上記補導所、伏見七瀬川へ移転
26. 3. 3	上記補導所、伏見南部町へ移転
26.12.28	京都建設業協会施設（土地、建物）を買収
27. 2.29	京都府経理事務公共職業補導所、西院東中水町へ移転
27. 4.25	京都府京都塗装建築公共職業補導所、同経理事務公共職業補導所及び同京都洋裁公共職業補導所を統合し、京都市右京区西院東中水町 17 に京都府中央公共職業補導所を設置。 同時に速記科、手芸科を増設し、塗装科、建築科、経理事務科、謄写印刷科、洋裁科と併せて 7 職種による訓練を開始
28. 3.31	速記科及び手芸科を廃止
28. 4. 1	編物科を新設

30.10.1	謄写印刷科定時制を新設
33.7.1	職業訓練法の施行に伴い、京都府京都職業訓練所（京都府条例第12号）と名称を変更
33.9.30	謄写印刷科定時制を廃止
昭37.4.1	活版印刷科及び自動車整備科を新設
39.1.1	「中高年齢者の速成訓練実施要領」に基づき自動車運転員訓練を実施
39.10.1	板金科、配管科及び第二塗装科（建築塗装）を新設。京都市下京区西七条八幡町に分館（花屋町校舎）を新設
40.4.1	オフセット印刷科を新設
40.12.3	道路運送車輛法第80条の規定により自動車分解整備事業（小型自動車）の認証を受ける
42.4.1	経理事務科、謄写印刷科、第一塗装科、第二塗装科、板金科及び配管科の訓練期間を6か月から1年に変更
43.2.20	溶接工養成所として指定される
44.10.1	職業訓練法の改正により、京都府立京都専修職業訓練校（京都府条例第34号）と名称を変更
〃	訓練科名を変更 <ul style="list-style-type: none"> ・第一塗装科、第二塗装科を金属塗装科、建築塗装科とする ・オフセット印刷科を製版印刷科とする ・謄写印刷科を軽印刷科とする ・経理事務科を事務科とする
44.11.1	現在地（伏見区竹田流池町）に新校舎建築着工
45.7.13	伏見区竹田流池町に、校舎完成
	6訓練科が移転 <ul style="list-style-type: none"> ・板金科 ・自動車整備科 ・建築科 ・建築設備（配管）科

	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装科（建築塗装、金属塗装） ・製版・印刷科（活版印刷コース、オフセット印刷コース） 	
45. 8.11	花屋町校舎を「西分校」と改称し、4 訓練科とする	
45.11.16	道路運送車輛法第 80 条の規定により、自動車分解整備事業（普通自動車分解整備事業）の認証を受ける	
46. 1.14	西分校改装工事着工	
46. 2. 2	自動車整備科技能検定規則第 6 条の規定による 1 種自動車整備士養成施設の指定を受ける	
46. 3.30	西分校改装工事竣工	
46. 4. 1	金属塗装科、建築塗装科を統合し塗装科として、本校を 7 訓練科とする	
51. 8. 1	事務科を経理事務科と改称	
52. 4. 1	活版印刷科を製版・印刷科に統合	
昭 55. 3.31	編物科を廃止	
	【京都高等技術専門校発足】	【女子高等技術専門校発足】
55. 4.17	京都府組織規程の改正により「京都府立京都職業訓練校」と名称を変更し、訓練課を訓練第一課、訓練第二課に分課する	京都府立婦人職業訓練校(京都府条例第 15 号)を設置。4 訓練科とする <ul style="list-style-type: none"> ・洋裁科 ・軽印刷科 ・経理実務科 ・企業事務科
56. 2. 3	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 38 条の規定により液化石油ガス設備士養成施設の指定を受ける	

57.4.1		軽印刷科訓練期間を6か月とする
58.4.1		経理実務科を経理事務科と改称
58.10.3	配管科において単位制訓練（モジュール訓練6か月）を開始	
61.4.1		軽印刷科をビジネス文書科と改称
61.4.10	製版・印刷科において写真植字コース(6か月)を開始	
61.7.1		ビジネス文書科、企業事務科入校時期変更(4月、7月入校)
62.4.1	塗装科を廃止し、生産技術科（40名、2年）に、建築科30名を20名（1年又は2年制〈各10名〉）に再編、製版・印刷科を写真印刷科に変更	
63.8.22		ビジネス文書科、企業事務科入校時期変更(7月、8月入校)
平 1.4.1	京都府立京都高等技術専門校（京都府条例第11号）と名称を変更 配管科（単位制訓練）を廃止	京都府立女子高等技術専門校（京都府条例第11号）と名称を変更 経理事務科をOA事務科と改称
2.4.1	写真印刷科を印刷デザイン科（専修課程10名、職業転換課程10名）に変更 写真印刷科写真植字コースを廃止し、印刷デザイン科フィニッシュアートコース（普通課程Ⅱ類）を新設	

7.4.1	建築科 30 名（1 年又は 2 年制） を 20 名(1 年制普通職業訓練短期課程)に、生産技術科 40 名（2 年制） を 20 名（1 年制、普通職業訓練短期課程）に変更	
平 8.4.1	建築設備科を廃止	ビジネス文書科、企業事務科を廃止
8.10.23	新校舎建築着工	
10.3.17	新校舎竣工式	
10.4.1	女子高等技術専門校を統合、洋裁科及び O A 事務科を併せ、設置科を 10 科とする	京都高等技術専門校へ統合
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理科（新設・20 名×2・2 年制） ・メカトロニクス科（新設・20 名×2・2 年制） ・機械加工科（新設・30 名・1 年制） ・自動車整備科（30 名・1 年制） ・洋裁科（40 名・1 年制） ・O A 事務科（50 名・1 年制） ・建築科（20 名・1 年制） ・建築設計・インテリア科（新設・20 名・1 年制） ・印刷デザイン科（20 名・1 年制） ・商業デザイン科（新設・20 名・1 年制） 	
	統合により訓練第三課を設置	
16.4.1	情報処理科をシステム設計科に、洋裁科をあばれる科(30 名・1 年制)に変更	
	1 年制の印刷デザイン科と商業デザイン科を統合して 2 年制のデザインワーク科(20 名×2)を新設	
	1 年制の O A 事務科を廃止して I T ビジネス科(20 名・6 か月制)を新設	

16.10.1	国の委託を受け、障害者モデル事業（身体障害者対象）としてOAビジネス科(10名・6か月制)を新設(平成18年度までの3年間)
17.4.1	機械加工科を2年制の機械加工システム科に改編
19.4.1	身体障害者を対象とするOAビジネス科(6か月コース、1年コース各5名)を新設
19.10.1	ITビジネス科の入校定員を10名に変更し、OAビジネス科1年コース(定員5名)の後期訓練との合同訓練とする
20.10.21	国の委託を受け、発達障害者モデル事業として、ジョブトレーニング科(10名・6か月制)を新設(平成22年度までの3年間。21年度からは、1年制)
22.4.1	専門校の再編に伴い、あばれる科、ITビジネス科、建築設計・インテリア科を廃止し、自動車整備科を福知山校に、OAビジネス科を京都障害者校に移管
23.3.31	デザインワーク科を廃止
23.4.1	ジョブトレーニング科を廃止し、キャリア・プログラム科(10名・1年制)に再編

<案内図>



1.2 福知山高等技術専門校



1.2.1 設置の目的

本校は京都府が職業能力開発促進法に基づいて設置運営しており、技能労働者として必要な技能と、関連知識及び職業人としての心構えを習得させ、有為な技能労働者の養成を目的としている。

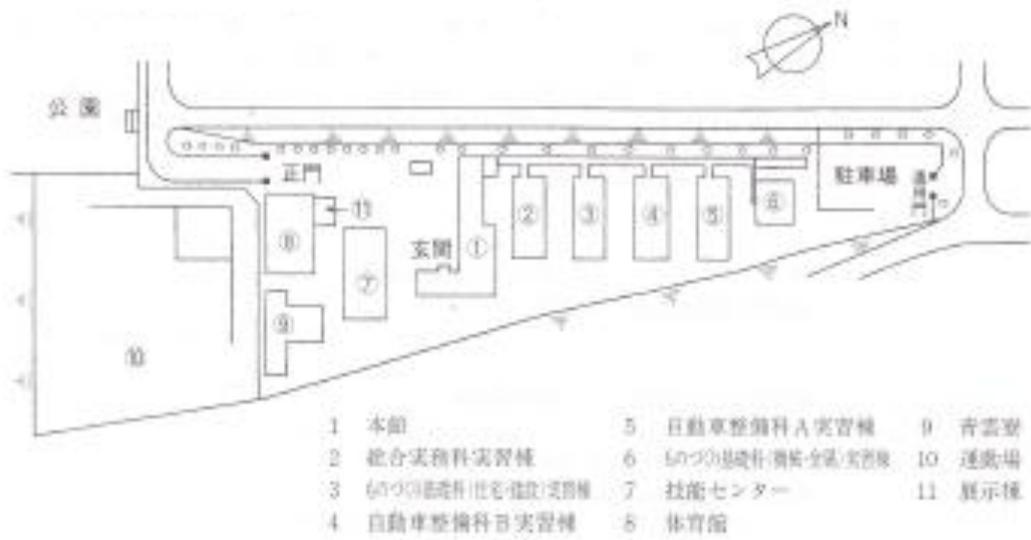
また、技能センターでは、企業等に働く労働者並びに離転職者のために、職業に関する知識や技能の向上を図るための在職者訓練をはじめ、資格取得のための講習会や技能検定受験の援助等を行っている。

1.2.2 沿革

昭和 20 年 11 月	福知山市字天田において福知山建築工補導所として発足
昭和 21 年 4 月	京都府福知山建築工補導所と改称
昭和 21 年 9 月	福知山市所有の旧陸軍連隊跡地一部を借用し、福知山市字天田小字柿畑 515 番地に移転
昭和 23 年 4 月	京都府福知山建築工公共職業補導所と改称
昭和 29 年 10 月	昭和 28 年災害復旧に際し土木技術者養成のため測量科を新設
昭和 29 年 11 月	京都府福知山公共職業補導所と改称
昭和 33 年 7 月	京都府福知山職業訓練所と改称
昭和 38 年 8 月	自動車運転科として、自動車学校で委託訓練を開始
昭和 39 年 6 月	自動車整備科を新設
昭和 44 年 4 月	左官科を新設
昭和 44 年 10 月	京都府立福知山専修職業訓練校と改称
昭和 54 年 4 月	測量科を専修訓練課程から普通訓練課程(2 類)に切替え
昭和 55 年 4 月	京都府立福知山職業訓練校と改称 電気工事科、木工科を新設 福知山市南平野町 90 番地に新設移転 庶務課、訓練課を新設
昭和 56 年 4 月	自動車整備科を専修訓練課程から普通訓練課程(2 類)に切替え
昭和 56 年 10 月	訓練センターを開設し、在職者訓練を開始
昭和 58 年 4 月	経理事務科を新設(女子)
昭和 59 年 4 月	木工科を普通訓練課程 1 類から職業転換訓練に切替え
昭和 62 年 4 月	訓練課を第一課、第二課に組織替え
昭和 63 年 4 月	木工科を家具工芸科と改称
昭和 63 年 8 月	無料職業紹介事業所として、職業紹介業務を開始
平成元年 4 月	京都府立福知山高等技術専門校と改称 経理事務科を OA 事務科と改称 訓練センターを技能センターと改称

平成4年4月	電気工事科を電気システム科と改称
平成10年4月	左官科を廃科
平成13年4月	離職者訓練を開始
平成16年4月	電気システム科を廃科 家具工芸科・建築科を短期課程から普通課程に切替え
平成16年10月	障害者訓練(モデル事業)として販売実務科を設置
平成17年4月	測量科を土木施工管理科と改称 障害者対象委託訓練を開始
平成19年4月	障害者訓練モデル事業の終了に伴い販売実務科(短期課程)を設置
平成22年4月	自動車整備科を二年制訓練に切替え、ものづくり基礎科(短期課程)を新設 OA事務科をIT・経理科(短期課程)に改称 販売実務科を総合実務科(短期課程)に改称した定員拡充 建築科、家具工芸科を廃科
平成23年4月	土木施工管理科を廃科

1.2.3 校内配置図



1.2.4 施設概要

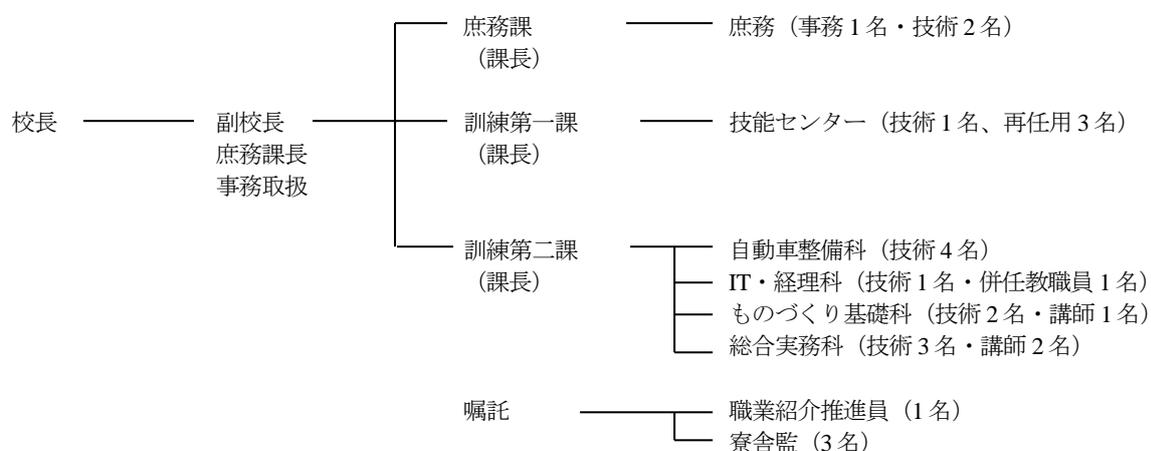
(1) 所在地 京都府福知山市南平野町 90 番地

(2) 土地建物 〈土地〉面積 26,666 m²

〈建物〉建築面積 5,873.05 m² 延床面積 7,206.57 m²

種目	構造	面積		摘要
		建築面積	延床面積	
本館棟	鉄筋コンクリート 2 階建	m ² 1,043.02	m ² 1,655.83	S54 建設
実習棟 (自動車整備科)	鉄骨平屋一部中 2 階建	533.24	565.41	〃
実習棟 (ものづくり基礎科)	〃	503.05	606.45	〃
実習棟 (総合実務科)	〃	503.03	577.95	〃
実習棟 (自動車整備科)	〃	503.03	633.41	〃
実習棟 (ものづくり基礎科)	鉄骨平屋建	289.29	289.29	〃
体育館	鉄骨一部 鉄筋コンクリート平屋建	732.90	732.90	S55 建設
技能センター	鉄筋コンクリート 2 階建 一部鉄骨平屋建	540.90	758.85	〃
青雲寮	鉄筋コンクリート 2 階建	612.68	774.57	〃
展示棟	木造平屋建	67.30	67.30	S62 建設
その他	渡り廊下、倉庫他	544.61	544.61	S55 建設
運 動 場			8,260.00	

1.2.5 組織および職員（平成 25 年 4 月 1 日現在）



校長	副校長	課長	課長補佐	主任職業訓練指導員	主査	副主査
1名	1名	2名	1名	2名	3名	4名
主任	技師	講師	再任用	嘱託	計	
1名	4名	3名	3名	4名	29名	

1.2.6 訓練期間及び定員の推移

(1) 自動車整備科

昭和 39 年度 6 月～11 月	訓練期間	6 箇月	定員 30 人
昭和 40 年度～昭和 57 年度	訓練期間	1 年	定員 30 人
昭和 58 年度～平成 21 年度	訓練期間	1 年	定員 20 人
平成 22 年度～現在	訓練期間	2 年	定員 20 人

(2) IT・経理科 (昭和 58 年度～昭和 63 年度経理事務科) (平成元年度～平成 21 年度 OA 事務科)

昭和 58 年度～現在	訓練期間	1 年	定員 20 人
-------------	------	-----	---------

(3) ものづくり基礎科

平成 22 年度～現在	訓練期間	1 年	定員 20 人
-------------	------	-----	---------

(4) 総合実務科（平成 16 年度～平成 21 年度販売事務科）

平成 16 年 10 月～平成 17 年 3 月	訓練期間	6 箇月	定員 10 人
平成 17 年度～平成 21 年度	訓練期間	1 年	定員 10 人
平成 22 年度～現在	訓練期間	1 年	定員 15 人

1.2.7 その他の訓練

(1) 在職者訓練

地域に働く労働者の仕事に必要な職業訓練、技術の向上、技術革新に伴う新たな教育訓練、職種の転換や新しい設備に必要な能力の開発、資格取得の技術講習会や技能検定受検の援助等を行う。

(2) 委託訓練等

パート就労希望者を対象とした訓練

(3) 離職者向け短期職業訓練

一般、障害者、及び母子家庭の母を対象として、厳しい経済・雇用状況による離職者に OA 機器操作等の訓練を実施し、再就職の促進を図る。

1.3 京都障害者高等技術専門校および城陽障害者高等技術専門校（分校）

1.3.1 設置の目的

職業能力開発促進法に基づき京都府が設置した職業能力開発施設で、障害のある方を対象に、その能力に適合した技能訓練と生活訓練を行うことにより、技能と社会適応能力を養成し、職業的自立と社会経済活動への参加を促進することを目的とする。

1.3.2 沿革

54.7.11	京都府立城陽身体障害者職業訓練校を城陽市中芦原59に設置（京都府条例第17号）し、縫製科、紙器製造科、軽印刷科の3訓練科を設ける
元.4.1	京都府立城陽障害者高等技術専門校に改称するとともに、軽印刷科を一般事務科に改編する
2.4.1	一般事務科をOA事務科に改称する
19.4.1	OA事務科を京都府立京都高等技術専門校OAビジネス科に統合する
22.4.1	専門校の再編により、京都府立京都障害者高等技術専門校を京都市伏見区流池町121-3（京都府立京都高等技術専門校校舎内）に設置（京都府条例第16号）し、OAビジネス科、総合実務科を設けるとともに、京都府立城陽障害者高等技術専門校を分校とし、縫製科を廃科して紙器製造科の1訓練科とする

1.3.3 施設の概要

(1) 京都府立京都障害者高等技術専門校

所在地 京都市伏見区竹田流池町 1 2 1 - 3

京都府立京都高等技術専門校校舎 1 階及び 3 階の一部

区 分	構 造	建物延面積 ^{m²}	
本 館	鉄筋コンクリート造 4 階 建	1 階部分	OAビジネス科
			教 室 104.64 m ²
			相談室 31.63 m ²
		3 階部分	総合実務科
			実習室 576.24 m ²
			準備室 53.80 m ²
			教 室 114.12 m ²
			その他
	職員室 109.71 m ²		
	校長室 26.99 m ²		
計		1,017.13 m ²	

(2) 京都府立城陽障害者高等技術専門校

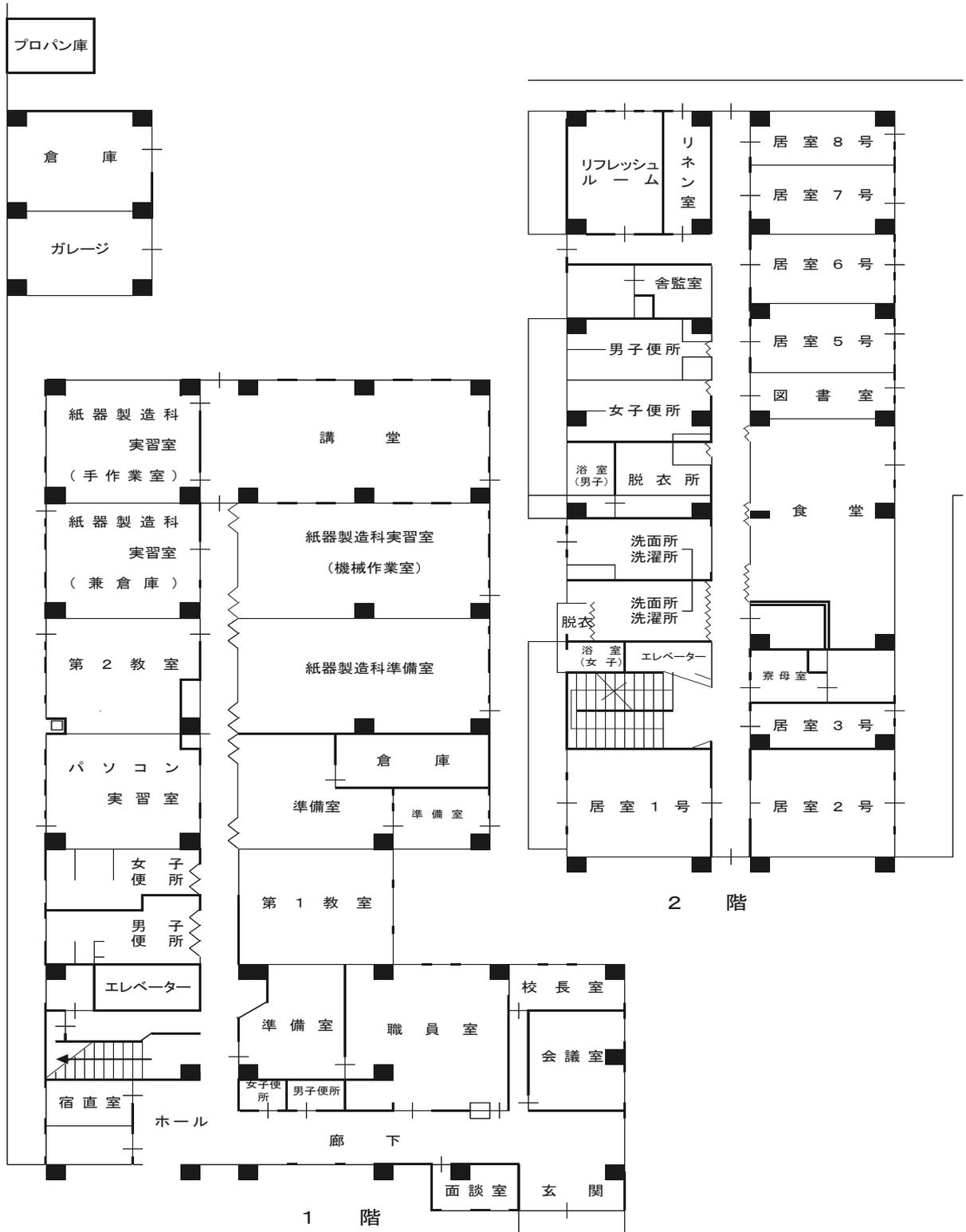


所在地 京都府城陽市中芦原59

敷地面積 約2,500㎡

区分	構造	建築面積㎡	建物延面積㎡	用途
本館	鉄筋コンクリート造 2階建	1,272.52	1階 1,080.25 2階 766.14 PH階 51.10 計 1,897.49	教室、実習室、 講堂、事務室、 居室、食堂、 浴室、 舎監・寮母室等
附属棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	54.00	54.00	車庫、倉庫
連絡通路	鉄筋コンクリート造 平屋建	40.55	40.55	
プロパン庫	ブロック造 平屋建	3.17	3.17	
計		1,370.24	1,995.21	

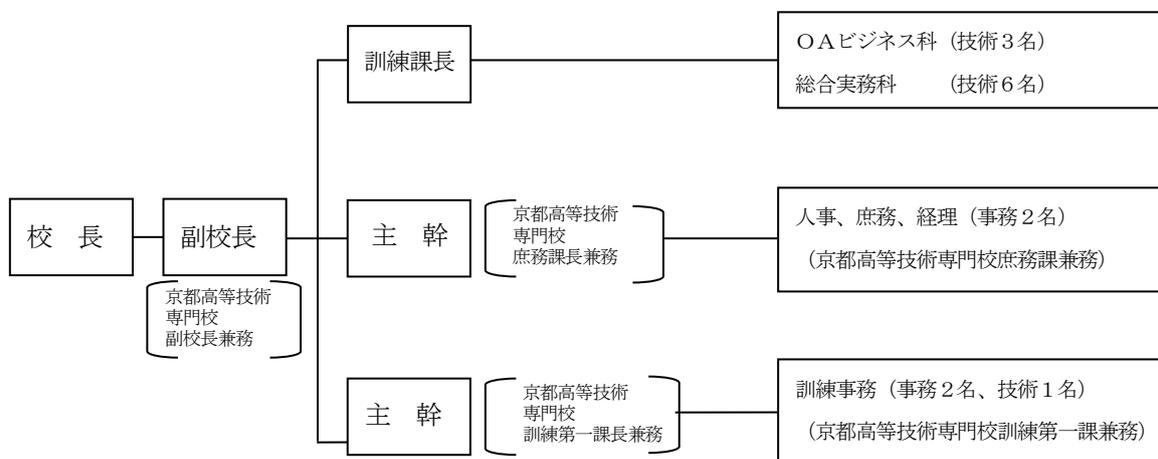
(2) 京都府立城陽障害者高等技術専門校



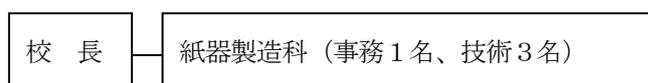
1.3.5 組織及び職員数

(1) 組織

①京都府立京都障害者高等技術専門校



②京都府立城陽障害者高等技術専門校



(2) 職員数

職名	京都障害者高等技術専門校		城陽障害者高等技術専門校		合計	
	事務	技術	事務	技術	事務	技術
校長	1		1		2	
副校長	1 (1)				1 (1)	
主幹	1 (1)	1 (1)			1 (1)	1 (1)
課長		1				1
専門幹		1	1	1	1	2
主任検査 訓練指導員		2				2
主査	3 (3)	2			3 (3)	2
副主査	1 (1)	1 (1)		1	1 (1)	2 (1)
技師		2		1		3
講師		2				2
合計	7 (6)	12 (2)	2	3	9 (6)	15 (2)

注) () 内は、京都高等技術専門校と兼務

1.3.6 訓練の概要

(1) 訓練科目

①京都障害者高等技術専門校

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	訓練時間	対象者	訓練内容
短期	OAビジネス科	4月生 10月生 各15	6箇月	700	身体障害者	事務に必要な文書作成、ビジネス計算、接遇、事務関連ソフトを使いこなすための知識や技能を習得し、ビジネス現場での基本的な対応ができる人材を育成。
	総合実務科	20	1年	1,350	知的障害者	「物流」、「リネン」、「環境・介護」、「接遇」の4つの訓練を総合的に行い、それらの知識・技能を習得するとともに、協調性、生活習慣などを身につけ、総合的に職業人として自立できる人材を養成。 就労に必要な職場適応力向上のため、2週間程度の企業職場実習を実施。

②城陽障害者高等技術専門校

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	訓練時間	対象者	訓練内容
短期	紙器製造科	10	1年	1,395	知的障害者	紙器加工（貼箱）作業や包装などの知識・技能を習得し、職場適応力を養成するとともに、日常の訓練や寮生活等を通じて、社会的自立を目指す。 就労に必要な職場適応力向上のため、2週間程度の企業職場実習を実施。

(2) 訓練時間割

時 限	訓 練 時 間
HR	9:00～9:10
1	9:10～10:00
2	10:10～11:00
3	11:10～12:00
4	13:00～13:50
5	13:50～14:40
6	14:50～15:40
7	15:40～16:30

(3) 生活訓練

知的障害のある方を対象とした訓練科目では、知識・技能の習得とあわせて、身辺処理や生活習慣の確立、職業生活上必要なマナーや社会性を体得することも重要であるため、生活指導担当指導員等も配置し、技能訓練担当指導員と連携し生活指導にあたっている。

(4) 寮生活及び日課

城陽障害者高等技術専門校では、寮生活を訓練の場と位置づけ、日課表に従い寮生活全般にわたり生活指導及び余暇指導を行っている。

寮に専任の舎監2名と寮母2名（隔日勤務各1名）を配置し、指導にあたっている。

【日課表】

日 課	時 間	日 課	時 間
起床	6:45	夕食準備・夕食	17:15 ～ 18:15
洗面	6:45 ～ 7:00	入浴・洗濯・自由時間	18:15 ～ 21:30
ランニング・掃除	7:00 ～ 7:40	日記(あゆみ)記帳	21:30 ～ 21:45
朝食準備	7:40 ～ 7:50	就寝準備	21:45
洗顔・朝食	7:50 ～ 8:30	就寝	22:00
訓練準備	8:30 ～ 8:45		

1.4 陶工高等技術専門校



1.4.1 設置の目的

当校は、京都府が職業能力開発促進法第15条の6第1項に基づいて設置した職業能力開発校として、京都の伝統産業の一つである「京焼・清水焼」の後継者として必要な成形・絵付・焼成等の知識や技能を実地に訓練し、職業人としての有為な技能者の養成を目的とする。

また、地元産地従事者の技術力の向上を目的として、「ろくろ」、「運筆」、「陶彫」等の在職者訓練を地元業界と連携しながら実施している。

1.4.2 位置及び環境

東山「阿弥陀ヶ峰」の山麓、緑に囲まれた高台にあり、古清水（清閑寺焼・音羽焼）発祥の由緒ある地に設置され、付近には「京焼・清水焼」の多くの窯元が散在した産地の中心にある。

東大路馬町を東へ約700メートル、渋谷街道沿いに設置され、近くには「清水寺」、「国立博物館」、「三十三間堂」等が点在する。

1.4.3 施設の概要

(1) 所在地 京都市東山区今熊野阿弥陀ヶ峰町17番地の2

(2) 敷地面積 5,191.45 m²

(3) 建物 建築面積 1,588.04 m²

延床面積 3,032.83 m²

構造 本館及び実習室：鉄筋コンクリート造

地上3階、地下1階

窯場：鉄骨造平屋建

階	面積 (m ²)	主要施設
地階	245.96	駐輪場、排水処理室、機械室、電気室、書庫
1階	357.82	校長室、職員室、相談室、保健室、倉庫、集塵機動力室 廃棄物処理場
2階	1,275.96	成形科実習室、施釉室、工作室、視聴覚室 陶工ギャラリー、図書室、簡易茶室
3階	1,153.09	図案科実習室、講堂・体育館、製品倉庫、釉薬調整室 倉庫、多目的実習室、窯場

(4) 機械器具類

ア 主な装置及び機械器具

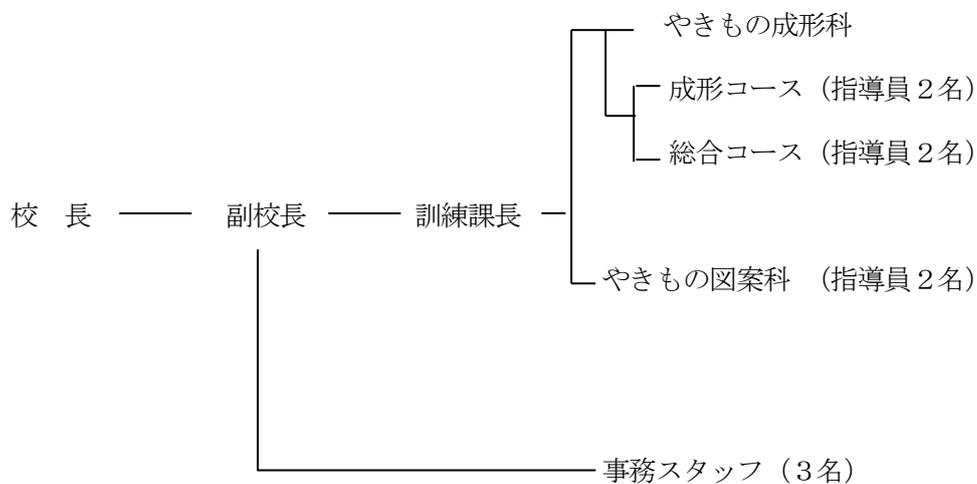
品 名	数 量
電気窯	7基
小型電気窯	1基
ガス窯	2基
タタラ成形機	1台
自動成形機	1台
ローラーマシン	1台
土練機	4台
泥漿攪拌機	1台
フィルタープレス	1台
粘土再生機	1台
集塵・排除装置	一式
窯業排水処理施設	一式

イ その他

品 名	数 量
創立50周年記念修了者作品寄贈品	285点
陶磁器関係図書	約1,000点

1.4.4 組織及び職員数

(1) 組織



(2) 職員数

区 分	校長	副校長	訓練課長	主任 職業訓練 指導員	訓練指導員			事務 スタッフ	計
					副主査	主任	技師		
校長・副校長	1	1							2
訓 練 課			1	1	3	1	1		7
やきもの成形科				1	2		1		4
成形コース				1			1		2
総合コース					2				2
やきもの図案科					1	1			2
事 務								(3)	(3)
計	1	1	1	1	3	1	1	(3)	9(3)

注) () は、非常勤職員で外数。

※平成 25 年 6 月 1 日現在

1.4.5 訓練内容及び定員

訓練科名		定員	期間	訓練内容
やきもの成形科	成形コース	20名	1年	○陶器のろくろ成形、施釉等の基本 ○窯・焼成作業 ○陶磁器の一般知識
	総合コース	10名	2年	○陶磁器の成形、釉薬調整 施釉等の基本及び応用技術 ○陶磁器のデザイン技術 ○窯・焼成作業 ○陶磁器の一般知識
やきもの図案科		20名	1年	○陶磁器の絵付け（上絵付、下絵付） ○図案等の基本技術 ○窯・焼成作業 ○陶磁器の一般知識

1.4.6 訓練時間・授業時間等

(1) 訓練期間

4月入校、翌年3月修了（総合コースは翌々年3月修了）

(2) 訓練時間

年間 1,400時間

(3) 授業時間

午前9時から午後4時35分まで（毎月第3水曜日は、正午まで）

(4) 休校

土・日・祝日

夏季休暇 8月に3週間程度

冬季休暇 年末・年始

春季休暇 3月末・4月始（総合コースのみ）

1.4.7 校の沿革

年 月 日	事 項
昭和21. 7.20	京都府京都陶工補導所設置規程の施行
8. 1	京焼・清水焼の振興と失業対策の一環として、京都府陶磁器工業組合の建物の一部を借用し、京都府立陶工職業補導所を開所 成形科 定員30名 訓練期間 6箇月
23. 4. 1	職業安定法施行(昭22.12)に伴い、京都府京都陶工公共職業補導所に改称
8. 2	各種学校の認可を受ける
24. 4. 1	陶画科を設置 定員 25名 訓練期間 6箇月、成形科 25名 補導生 総定員 50名となる
25. 6.13	学校教育法第83条の改正により、職業安定法に基づく教育機関となる
10. 1	彫塑科を設置 定員 10名 訓練期間 6箇月 総定員 60名となる
26. 3.30	倒炎式本焼角窯築窯
4. 1	彫塑科を廃止し、全科の訓練期間を1年に改正 成形科 20名、陶画科 10名に定員改正
11.12	京都府陶磁器工業組合から、土地(949.97㎡)、建物(木造瓦葺2階建409.2㎡、同平屋建227.7㎡、計636.9㎡)を買収
11.12	昭和天皇行幸
27.11. 1	I L O アジア地域各国ゼミナール開催
28. 2.26	皇太子殿下(現天皇)行啓
33. 7. 1	職業訓練法施行(昭33. 5)に伴い、京都府陶工職業訓練所に改称
34. 3.20	第1期工事 本館鉄筋コンクリート造2階建(142㎡)完成
4. 1	陶画科 定員 20名に改正
36. 5.20	第2期工事 本館鉄筋コンクリート造2階建(163.77㎡)完成
39. 3.22	隣接建物の火災により類焼、成形実習室(木造鉄板葺2階建、延べ面積269.58㎡)の2階部分119.43㎡を焼失
7.29	焼失した成形実習室の改築完成
41.12.20	焼成室、施釉室、実習室改築(軽量鉄筋ブロック建スレート葺、一部2階建延べ面積133.25㎡)
44. 9.12	実習場建設起工
10. 1	職業訓練法の一部改正に伴い、京都府立陶工専修職業訓練校に改称
45. 3. 6	実習場完成(鉄筋コンクリート造2階建、延べ504.68㎡)
4. 1	専攻科(陶磁器成形科)を新設 定員 10名 訓練期間 1年 陶画科を図案科に科名改称、成形科 定員 30名に改正

年 月 日	事 項
昭和.5 1. 8. 3	陶磁器成形科及び同図案科を、陶磁器科（成形）及び同（図案）と改称
5 2. 8.3 0	塵肺予防対策の一環として、集塵設備を設置
5 4. 7. 2	公害防止対策として、排水処理設備を設置
5 5. 4.1 7	京都府立陶工職業訓練校に改称
8.2 0	廃土処理の合理化と再利用のため、フィルタープレス設置
6 0. 4. 1	専攻科を廃止し、成形科2年制を設置 定員 20名 陶磁器科（成形）定員20名に改正
6 1. 3.1 7	訓練校移転用地（5,191.93㎡）取得
1 1.2 7	新校舎建設（移転）工事着手
6 2. 4. 1	成形科2年制廃止、陶磁器科（成形）定員30名に改正 専攻科を再設置 定員10名
4.1 7	校長補佐を廃止し副校長を置き、庶務課・訓練課の2課を新設
6 3. 2.2 9	京都市東山区今熊野阿弥陀ヶ峰町に校舎を新設
3.1 6	新校舎に移転、業務開始
3.1 9	竣工式を挙行政
4. 1	専攻科を廃止し、研究科（陶磁器成形）新設 定員10名、訓練期間1年
8. 1	訓練生に対する無料職業紹介業務を開始
9. 6	徳仁親王殿下（現皇太子）お成り
平成 元. 4. 1	京都府立陶工高等技術専門校に改称
7.1 0. 4	陶校同友会発足
8. 7.1 9	展示室（32.88㎡）の増築及び展示ケース12基の増設
7.2 4	創立50周年記念式典を挙行政
9. 8.1 0	窯業排水処理施設更新・改修工事に着手
1 0. 3.3 0	校舎内「福祉のまちづくり」改修工事完了
1 1. 3.3 0	校舎機械警備改修工事完了（専任宿日直員廃止）
1 2.1 2.2 5	校舎裏山崩壊危険箇所防災工事完了
2 0. 8. 7	体験型オープンキャンパス開始

年 月 日	事 項
平成.22. 3.31	「多目的実習室」整備工事完了
4. 1	「陶磁器成形科」を「やきもの成形科」に名称変更し、成形コース（1年制定員20名）、総合コース（2年制定員10名×2）を設置 「陶磁器図案科」を「やきもの図案科」に名称変更 「陶磁器研究科」を廃止 再編に伴い、新たに授業料を徴収
4.22	体験教室開始
5.26	庶務課廃止

<案内図>



1.5 農業大学校



1.5.1 農業大学校の目的

(1) 設置目的

農業を志す者、農業又は農村生活に関心がある者及び農業者に対し、農業に関する技術及び知識を習得させるための教育及び研修を行うことにより、農業の担い手となる人材を養成するとともに、農業に関する技術及び知識を向上させ、もって農業の振興に資する。

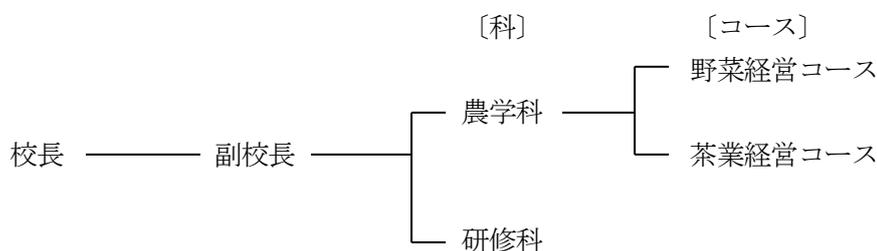
(2) 教育目標

農業の将来を展望し、広い視野に立って農業を考え豊かな人間性を養うため、目標を次のとおり掲げる。

- ① 実践能力 農業の発展に貢献するために、実際に役立つ能力を身につける。
- ② 社会適応能力 社会に適応できる能力を身につける。
- ③ 創造能力 新しい高度な知識を習得するとともに技術を創造する能力を養う。
- ④ 経営管理能力 合理的な農業経営能力を身につける。
- ⑤ 人間形成 学校生活を通じて自治自活の精神を養い、幅広い人間形成に努める。

1.5.2 組織

(1) 機構



[校長、副校長、職員(8名)、舎監(2名、嘱託)、臨時職員(1名)]

(2) 職員

(業務分担)

職名	氏名	主な業務
校長	A	総括
副校長	B	学校運営の企画調整、関係機関との連携、職員の人事・サービス・その他 勤務条件、財務連絡調整、職員研修、農業基礎及び就農計画の講義
教授	C	野菜経営コースの総括、野菜経営コース(1年生)の講義(花き)及び実習指導、野菜経営コース(野菜・花き)の実習指導及びほ場の管理運営、野菜経営コースの園芸演習・園芸経営Ⅰ・Ⅱの総括、実験室の管理運営、農業用資材調達の総括、毒物・劇物の保管管理、農家派遣実習、農業機械の実習指導、学生の生活指導
教授	D	野菜経営コース(1年生)の講義(果菜)及び実習指導、野菜経営コース(露地野菜)の実習指導及びほ場の管理運営、野菜経営コースの園芸演習及び園芸経営Ⅰ・Ⅱ、2年生担任、研修科(緑の学園)の企画運営、広報、公設地方卸売市場出荷及び指導、農業機械の実習指導、学生の生活指導
教授	E	就農・就業及び担い手育成、研修科(短期研修)の企画運営、学生の保健衛生、教育後援会及び同窓会、就農支援隊、課外活動の総括、学生の自治会活動、学生の生活指導の総括、生産物の収穫調整実習指導、農業機械等の実習指導
助教授	F	茶業経営コースの講義及び実習指導の総括、茶業経営コースの茶業演習及び茶経営Ⅰ・Ⅱの総括、茶のほ場及び製茶工場の管理運営、茶業の病虫害調査、農大改革に係る茶施設整備、農業機械の実習指導、学生の生活指導

助教授	G	学生募集及び入学指導、学生の進路指導及び学業成績事務の総括、授業及び実習計画、関係機関及び講師との連絡調整、日本農業技術検定及び各種証明等教務事務、大専校規程及び修学資金等、全国農大及び東海近畿地区農大協議会事務、生産物の収穫調整実習指導及び生産物販売、学生の各種資格試験等(大 特免許資格除く)、学生の生活指導、農業機械等の実習指導
助教授	H	野菜経営コース(1年生)の講義(葉根菜類)及び実習指導、野菜経営コース(伝統野菜)の実習指導及びほ場の管理運営、野菜経営コースの園芸演習及び園芸経営Ⅰ・Ⅱ、2年生の副担任、卒業論文の取りまとめ、農学実験の総括、農業気象、機械センターの管理運営及び機械の整備、農業機械の実習指導、学生の生活指導
助教授	I	野菜経営コース(1年生)の講義(施設園芸概論Ⅰ)及び実習指導、野菜経営コース(施設野菜)の実習指導及びほ場の管理運営、園芸施設概論Ⅱの総括、野菜経営コースの園芸演習・園芸経営Ⅰ・Ⅱ、1年生の副担任、農家派遣実習、構内の環境整備、ホームページの運営及び情報処理技術の指導等、農業機械の実習指導、学生の生活指導
講師	J	農学科(作物及び茶業経営コース)の講義及び実習指導、作物ほ場の管理運営の総括、茶業経営コースの茶業演習及び茶経営Ⅰ・Ⅱ、1年生の副担任、農業機械士協議会事務(大特免許資格含む)、機械センターの管理運営及び機械の整備、2年生の副担任、卒業論文の取りまとめ、プロジェクト活動の総括、野外活動指導(スポーツ部門)、農業機械の実習指導、学生の生活指導
非常勤嘱託	K	舎監業務
非常勤嘱託	L	舎監業務
臨時職員	M	教務事務補助

1.5.3 農学科

(1) 学年及びコース別の学生数

(平成24年4月現在)

(単位：人)

学年	学生数	野菜経営コース	茶業経営コース
1年	21	17	4
2年	19	16	3
計	40	33	7

(2) 応募者及び入学状況（平成24年度入試）

募集人員	応募者数	合格者数	入学者数
20名	24名	21名	21名

（推薦入学者は、入学者21名中13名である。）

（入学生の出身地域）（単位：人）

丹後	中丹	南丹	山城	京都・乙訓	府外	計
6	3	1	4	4	3	21

(3) 卒業生の進路状況（単位：人）

自営 (研修含)	就職 (就農)	官公庁	農業団体 等	農林業関 連会社	進学	その他	計
4	7	0	3	2	0	3	19

1.5.4 研修科

(1) 研修科からの就農・就業者数（平成24年度）

農業技術習得科18人、就農ホリデイ講座5人、農業機械士養成研修2人

1.5.5 施設の概要

① 施設及びほ場配置図

【図表 1.5.5】

